

建築士と弁護士による

欠陥住宅予防セミナー

& 無料相談会

どのように造ればこわれぬ？

法的にどのようなことに気を付ければ安心？

熊本地震では多くの建物に被害がでました。また、法律で求められている強度を有している建物が倒壊した事実も判明しました。どうしてこのようなことがおこったのでしょうか。その理由を含め、安全な建物とするにはどのようにすればよいか、建築士が説明いたします。

また、家を建てる前にどのようなことに気をつけておけばよいか、誰にどのような相談をすればよいか等について弁護士が説明いたします。

セミナーの後でいろんな相談にお応えいたします。また、トラブル相談だけでも無料でお受けいたします。(※要事前予約)

開催日 / 2016年7月9日(土)

開始時間 / セミナー: 午後2時、相談会: 3時30分

セミナー終了後、建築士と弁護士がセットで個別の相談に無料でお応えいたします。

場所 / 名古屋都市センター

名古屋市中区金山一丁目1番1号 金山南ビル内
(ボストン美術館のビル) TEL 052-678-2200 (代)

セミナー資料代 / お一人 1,000円

相談だけの場合は無料です。

■NPO 法人欠陥住宅をつくらぬ住宅設計者の会は、欠陥住宅の救済・予防を目指す建築士たちにより1997年2月に設立されました。2016年1月までの18年間で約8,000件の無料電話相談を行い、内1,000件ほどの欠陥調査などの有料依頼を受けてきています。

当会は、建築設計事務所を営む一級建築士12人によって構成されています。

■欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の予防や回復を目的に東海地方(愛知・岐阜・三重・静岡)の弁護士・建築士・消費者によって1999年11月に結成された団体です。阪神淡路大震災を契機として、欠陥住宅被害全国連絡協議会(略称:欠陥住宅全国ネット)が設立されたことを受け、その地域ネットとして結成されました。欠陥住宅被害・リフォーム被害等、住まいに関するお悩みの東海地方の方々からのご相談、訴訟や調査等のご依頼を随時受け付け、その救済と予防に関する活動を続けています。

申し込み先(当日参加も可) ※相談会は事前申込優先とさせていただきます。

お問い合わせ先: NPO法人欠陥住宅をつくらぬ住宅設計者の会事務局 TEL 052-933-3106

トラブル相談予約は: 欠陥住宅被害東海ネット事務局(織田幸二法律事務所 弁護士 水谷大太郎) TEL-052-973-2531

ホームページもご覧ください。 NPO 法人欠陥住宅をつくらぬ住宅設計者の会 <http://www.kekkann.e-arc.jp>

欠陥住宅被害東海ネット <http://www.tokainet.com>